

## 「電子投票システム(指定投票所型)」製品分類別基準 (PCR番号:BR-01)

注)この基準はエコリーフプログラム実施用に作成されたものです。事務局の承諾無く、本内容を他の目的に使用することを禁止致します。

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
1	PCR 設定の前提	製品	定義	通称「電子投票特例法」第147号に基づいて運用される電子投票システム [注記1][添付図1参照]
2			範囲	当該事業者が地方自治体の選挙管理委員会に提供する電子投票システムの1地方公共団体(有権者数は10万人、投票所数は50箇所、開票所数は1箇所とする。)あたりの機能とする。電子投票システムは、共通機能、投票前機能、投票機能、投票後機能、集計機能をもつものとする。具体的なシステム機器はスタンドアロン型とクライアントサーバ型により次の通りとする。スタンドアロン型の場合は、投票所機器として電磁的記録媒体6枚、電磁的記録式投票機6台、管理カード1枚、投票カード60枚、投票カード発行機1台、記載台6台、封印容器1台、開票所機器として開票・集計装置2台とする。クライアントサーバ型の場合は、投票所機器に投票所内サーバ1台を追加することとし、また、電磁的記録媒体の数は1枚とする[添付図2参照]。また、包装材料、及びマニュアル類は含むものとする。
3		ステージ	範囲	全ステージを対象とする。 ・投票所・開票所の設営・撤去ならびにユーティリティ(照明、冷暖房等)は、本システムでは本来機能ではないので対象外とする。 ・ソフトウェアの製造については対象外とする。
4	製品 データシート (LCI入力データ)	製品ステージ 情報 (製品情報)	製品材料または 原料構成	<ol style="list-style-type: none"> <li>電子投票システムのうち電磁的記録式投票機の製造ステージは、組立に関わる負荷の実測値を計上する。その他はJEMAIの共通原単位、またはPCR原単位を適用する。</li> <li>電磁的記録式投票機のうち部品等Aに区分するものは、実装回路基板(メインボードのみ)とする。その他はJEMAIの共通原単位、またはPCR原単位を適用する。実装回路基板(メインボードのみ)については、基板実装工程を調査対象とする。</li> <li>製品データシートには、システム構成と材料分類名を2つの表に分けて表示する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>システム構成 電子投票システムのシステム構成を記載する。</li> <li>材料分類表 材料分類表に記載する材料分類名は次の通りとする。 "普通鋼、SUS、アルミニウム、その他金属、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、ゴム、ガラス、紙、実装回路基板、電池、ノートパソコン、デスクトップパソコン及びディスプレイ" の13項目とする。この13項目以外のものは原単位名を記載する。</li> </ol> </li> <li>オープンライフサイクル/リユースを含む場合は次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。なお設定根拠の妥当性は検証の対象となる。 <ol style="list-style-type: none"> <li>「間接影響」範囲とする工程</li> <li>「間接影響」範囲内の控除・負荷</li> </ol> </li> </ol>
5		製造ステージ 情報 (製造サイト情報)	投入、消費、 排出される物質 とエネルギー	<ol style="list-style-type: none"> <li>投入・消費項目 電力、A重油、軽油、灯油、ガソリン、LNG(都市ガス)、LPG、都市用水、工業用水、地下水。</li> <li>排出項目 特定せず。ただし、各社で重要と判断したものを記載する。</li> <li>輸送負荷 原則として投入物質(原材料・エネルギー)の輸送負荷は計上しない。ただし、前項で指定した部品等Aの製造サイトから最終組立までの経路の輸送負荷を計上する。</li> <li>副産物・副資材 計上しない。</li> </ol>

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
6		物流ステージ 情報	製品の輸送 条件	<p>各製造サイトから選挙管理委員会までの輸送</p> <p>1) 電磁的記録媒体、電磁的記録式投票機、管理カード、投票カード、投票カード発行機、開票・集計装置、及び投票所内サーバは、一つの製造サイトから選挙管理委員会まで一度に輸送するものとする。その際の輸送手段は、10tトラックとして積載率は50%とする。選挙管理委員会までの総輸送距離を500kmとして算定する。</p> <p>2) 記載台、及び封印容器は、一つの製造サイトから選挙管理委員会まで一度に輸送するものとする。その際の輸送手段は、10tトラックとして積載率は50%とする。選挙管理委員会までの総輸送距離を500kmとして算定する。</p> <p>3) 最終工程が海外のときは、国内までの輸送モデルを各社でたて、上記に加える。</p>
7		使用ステージ 情報	製品の使用 条件	<p>1) 使用期間 4年間（法定による耐用年数）</p> <p>2) 使用時間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・投票所で使用する機器（電磁的記録式投票機、投票カード発行機、投票所内サーバ）の使用時間は、15.5時間／1投票日（投票13時間＋事前検査[前日2時間＋当日0.5時間]）とする。</li> <li>・開票所で使用する機器（開票・集計装置）の使用時間は、2時間／1投票日とする。</li> <li>・電磁的記録式投票機の消費電力量は、1時間に15人投票したときの1時間の積算電力量を実測し使用時間相当の消費電力量に換算することにより算出する。</li> <li>・投票カード発行機、開票・集計装置、及び投票所内サーバの消費電力量は、標準消費電力に使用時間を乗じることで算出する。標準消費電力の明示がない場合は、定格消費電力を用いることも可能とする。</li> <li>・選挙の頻度は4回／4年とする。</li> </ul> <p>7-A.選挙実施前の選挙管理委員会から投票所までの輸送</p> <p>1) 輸送手段: 下記3)で示す1投票所分の輸送対象機器を2tトラックで専用に運ぶものとする。</p> <p>2) 輸送距離・回数: 選挙管理委員会から各投票所までの距離を4kmとして算定する。輸送回数は、1往復とする。</p> <p>3) 輸送の対象は、電磁的記録媒体6枚、電磁的記録式投票機6台、管理カード1枚、投票カード60枚、投票カード発行機1台、記載台6台、封印容器1個、開票・集計装置1台（クライアントサーバ方式の場合投票所内サーバ1台を追加する。）とする。</p> <p>7-B.選挙実施後の電磁的記録媒体、封印容器の輸送</p> <p>1) 輸送手段: タクシーとする。</p> <p>2) 輸送距離・回数: 各投票所から選挙管理委員会までの距離を4kmとして算定する。輸送回数は、片道1回のみとする。</p> <p>3) 輸送の対象は、電磁的記録媒体6枚、封印容器1個とする。</p> <p>7-C.選挙実施後の投票所から選挙管理委員会までの輸送</p> <p>1) 輸送手段: 下記3)で示す1投票所分の輸送対象機器を2tトラックで専用に運ぶものとする。</p> <p>2) 輸送距離・回数: 選挙管理委員会から各投票所までの距離を4kmとして算定する。輸送回数は、1往復とする。</p> <p>3) 輸送の対象は、電磁的記録式投票機6台、管理カード1枚、投票カード60枚、投票カード発行機1台、記載台6台、開票・集計装置1台。クライアントサーバ方式の場合投票所内サーバ1台を追加する。とする。</p>

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
8		廃棄・リサイクル ステージ情報	製品の廃棄・ リサイクル条件	<p>標準シナリオの設定 全てのシナリオにおいて、回収率は 100%とする。</p> <p>1) 投票カード発行機、開票・集計装置、投票所内サーバ(包装材料、マニュアル類を含む) PCR 原単位で設定した標準シナリオを使用して計上する。</p> <p>2) 紙類[ 1)の包装材料、マニュアル類の紙類を除く] 消費地から再生工場までの距離を 100kmとし、4tトラック専用便とする。紙類は 100%段ボールへ再生するものとして取り扱う。</p> <p>3) 電磁的記録式投票機、投票カード、管理カード、包装材料のプラスチック部分[ 1)の包装材料、マニュアル類のプラスチック部分を除く]、電磁的記録媒体 消費地から中間処理場までの距離を 100kmとして輸送手段は4tトラック専用便とする。中間処理場では、破碎処理を行うものとする。中間処理場から最終処分場までの距離を 100kmとして輸送手段は4tトラック専用便とする。最終処分方法は、産廃埋立とする。</p> <p>4) 記載台、封印容器 消費地から中間処理場までの距離を 100kmとして輸送手段は4tトラック専用便とする。中間処理場では破碎、鉄選別まで行うものとする。中間処理場から再生工場までの距離を 100kmとして輸送手段は 10tトラック混載便とし、積載率は 100%とする。再生工場では鉄またはアルミニウムに 100%再生する。</p> <p>5) オープンリサイクル/リユースを含む場合は次の項目に注意して各社で妥当と判断されるシナリオを設定して計上できる。なお設定根拠の妥当性は検証の対象となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「間接影響」範囲とする工程。</li> <li>・「間接影響」範囲内の控除・負荷。</li> </ul>
9	製品環境情報 開示シート (PEIDS)	インベントリ分析	LCI 計算式	<p>1. 実装回路基板(メインボードのみ)の算定方法【別紙参照】 実装回路基板は、半導体パッケージ(LSI,メモリー)、外部配線用コネクタ、積層基板、その他(IC、コンデンサ、抵抗、内部配線用コネクタ等)から構成されているものとし、半導体パッケージは共通原単位の半導体パッケージで算出する。外部配線用コネクタは共通原単位の電気メッキ鋼板で算出する。積層基板・その他は共通原単位の積層基板で算出する。</p>
10		インパクト評価	カテゴリ追加	PEIDS から「オゾン層破壊」「富栄養化」を削除する。
11	内訳データ シート 製品データ シート関連	データ加工	アロケーション	統一せず、各社で適宜決定する。
12		データ収集	収集範囲	<p>部品等 A のデータ収集:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新サービスの場合などでまだデータを把握できない場合は、設計時又は計画時の条件を含むデータ(含む原単位)で代用しても良い。</li> <li>・同一部品で製造サイトが複数にわたる場合は、代表工場のデータを採用してよい。</li> </ul>
13			カットオフルール	組立負荷等についてカットオフを適用する場合は、その旨を明記し、かつその理由を明確にする。

No.	大項目	中項目	小項目	取り決め内容
14	内訳データシート >PEIDS 関連	データベース	共通原単位の選定	対象>使用するエコリーフ共通原単位 1) メインボード以外の実装回路基板 > 「実装回路基板」 2) 鉄、軟鉄線 > 「冷延鋼板」 3) コネクタ > 「電気メッキ鋼板」 4) 小型モータ > 「電磁鋼板」 5) ケーブル > 「銅50%、該当樹脂50%」 6) ACアダプタ > 「電磁鋼板50%、銅20%、該当樹脂30%」 7) LCD > 「実装回路基板」 8) ジュラルミン> 「Al板」 9) ICカード > 「熱可塑性樹脂」95%、「半導体パッケージ」5% 10) コンパクトフラッシュメモリ > 「熱可塑性樹脂」15%、「Al板」50%、「実装回路基板」35% 11) タクシー > 「2tトラック輸送」とし、専用便とする。 (注記: 以上は個別原単位の使用を制限するものではない。)
15			原単位の追加	投票カード発行機、開票・集計装置、投票所内サーバは、「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン及びディスプレイ」のPCR原単位を用いて計算する。 ・ノートパソコンの一台あたりの製造、廃棄、リサイクル効果原単位を追加する。 ・デスクトップパソコン及びディスプレイの一セットあたりの製造、廃棄、リサイクル効果原単位を追加する。
16			特性化係数の追加	なし
17	製品環境情報 (PEAD)	製品仕様		<ul style="list-style-type: none"> <li>・次の2つの文言を入れる。</li> <li>「本電子投票システムは、有権者数:10万人、投票所数:50箇所、開票所数:1箇所の自治体を想定しています。」</li> <li>「機器構成は製品データシートを参照してください。」</li> <li>・システム構成:スタンドアローン(単体機)型、クライアント/サーバ型</li> <li>・投票方式:タッチパネル方式、テンキー方式、ボタン方式</li> <li>・電磁的記録媒体の種類:コンパクトフラッシュ</li> <li>・電磁的記録式投票機の稼動時消費電力</li> <li>・重量</li> </ul>
18			データ公開内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 必須記載項目 温暖化負荷、酸性化負荷、エネルギー消費量</li> <li>2) 任意記載項目 ガイドライン指定の選択7項目</li> <li>3) Eセクション 表現方法 ステージごとの棒グラフとする。</li> <li>4) 以下の3つの文言を入れる。 「投票所・開票所の設営・撤去ならびにユーティリティ(照明、冷暖房等)は、本システムでは本来機能ではないので評価の対象外としました。」 「ソフトウェアの製造については、電子投票システム全体に占める環境負荷の割合が著しく小さいため評価の対象外としました。」 「使用ステージには、選挙運用に伴う輸送の負荷が計上されています。」</li> <li>5) オープンリサイクル/リユースを含む場合は、「リサイクル効果」は実際に発生した負荷とは統合せずに、独立してステージ毎に点線で表示する。</li> </ul>
19		その他環境関連情報 (選択記載事項)		<p>当該製品に関係する、第三者による事実確認が可能な下記の情報を記載できる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1) タイプⅠおよび/又はタイプⅢの環境ラベル</li> <li>2) ISO14001認証の取得</li> <li>3) 国または工業会等の認証・認定・表彰</li> </ul>

[注記1]:「地方公共団体の議会の議員及び長の選挙に係る電磁的記録式投票機を用いて行なう投票方法等の特例に関する法律(平成13年法律第147号)」(H13.12.7公布、H14.2.1施行)

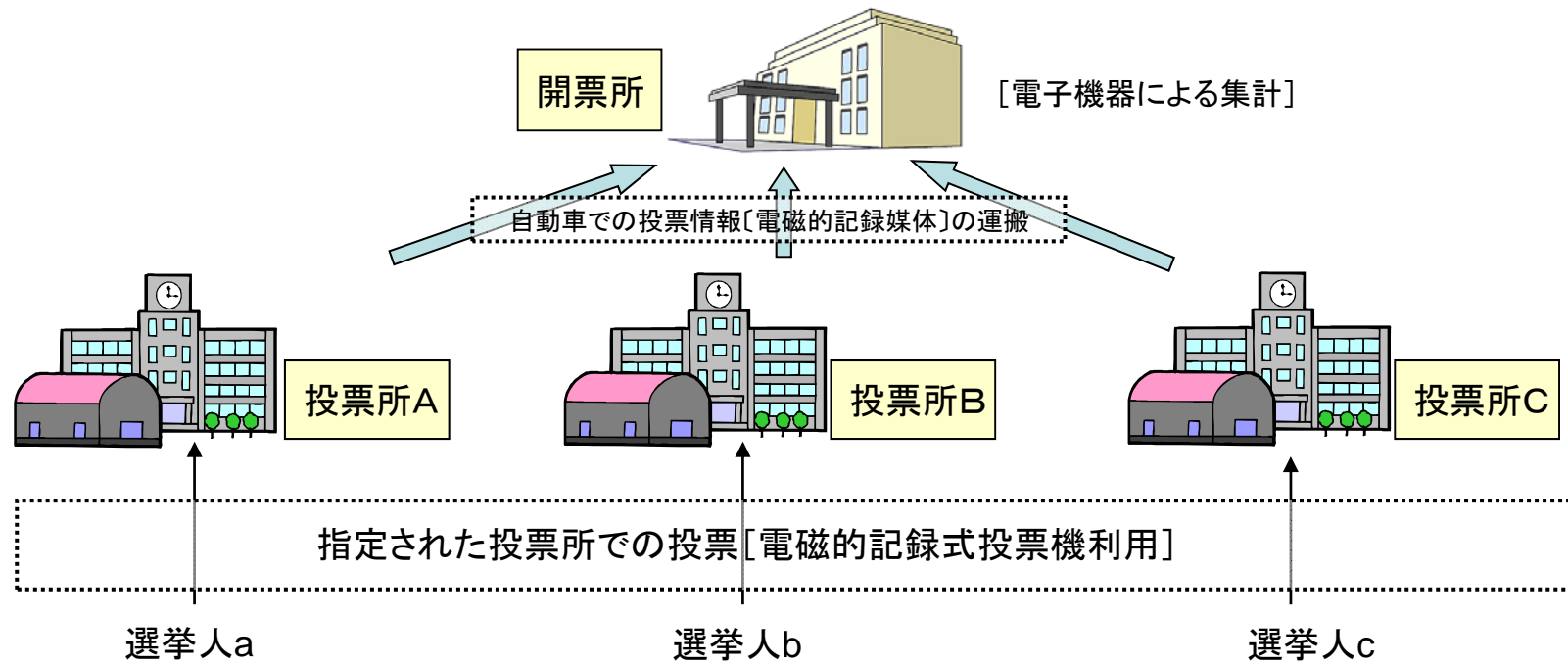
### PCR レビューの実施

レビュー実施日(制定)	2005/7/28
有効期限	2014/1/31
エコリーフ審議委員会	代表:内山 洋司 所属:筑波大学大学院

### 本 PCR の改訂等履歴

実施日	訂番	実施内容
2005/7/28	01	制定
2011/2/1		更新

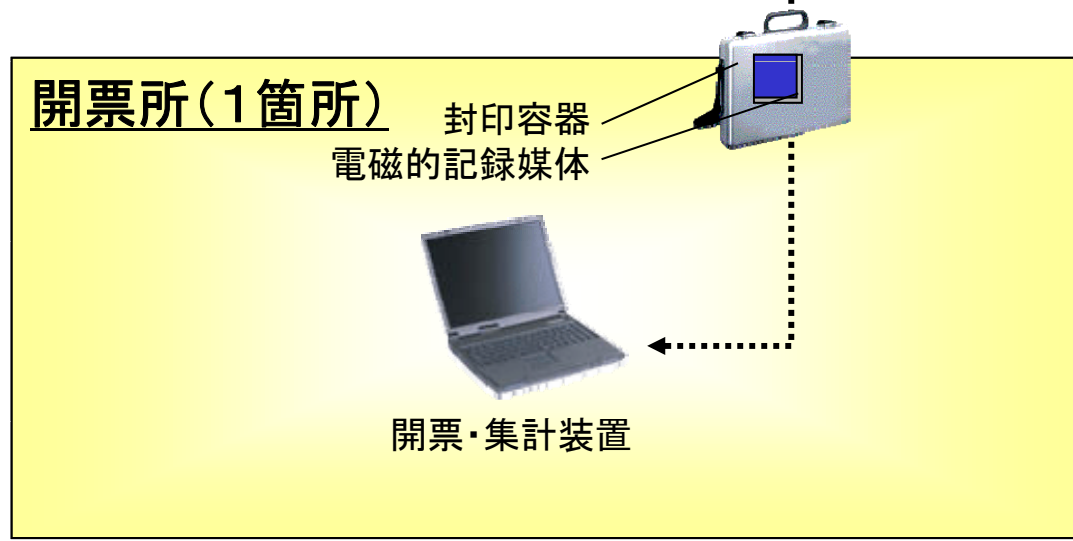
〔添付図1〕



電子投票システム(指定投票所型)

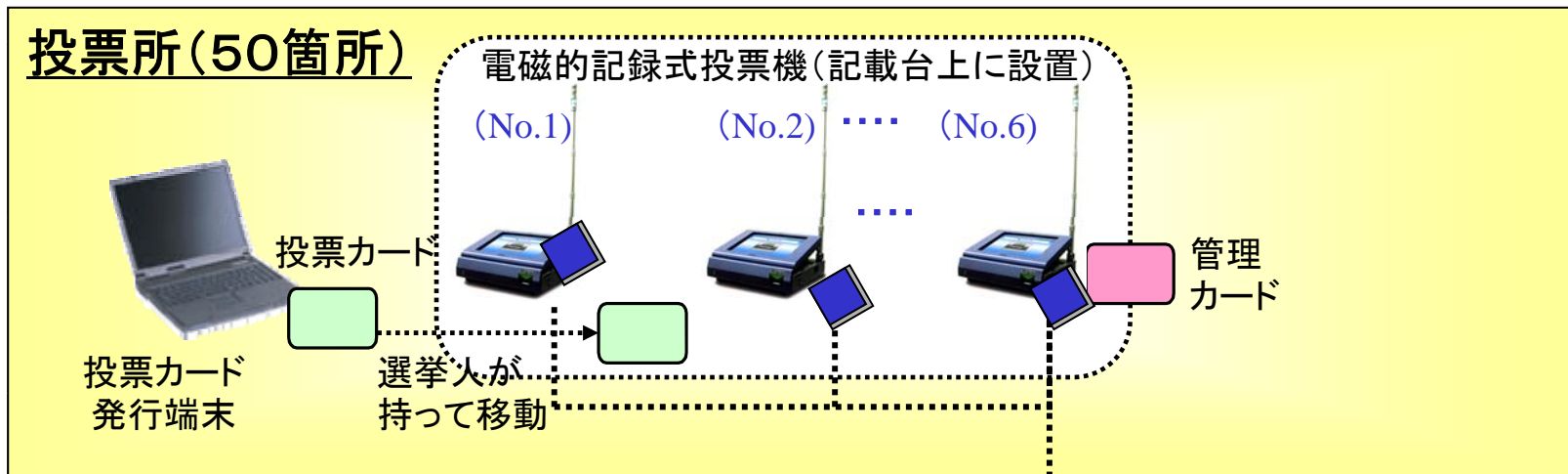


**電磁的記録媒体の搬送**  
投票終了後、投票所管理サーバから電磁的記録媒体を取り外し、開票所に自動車で搬送する。

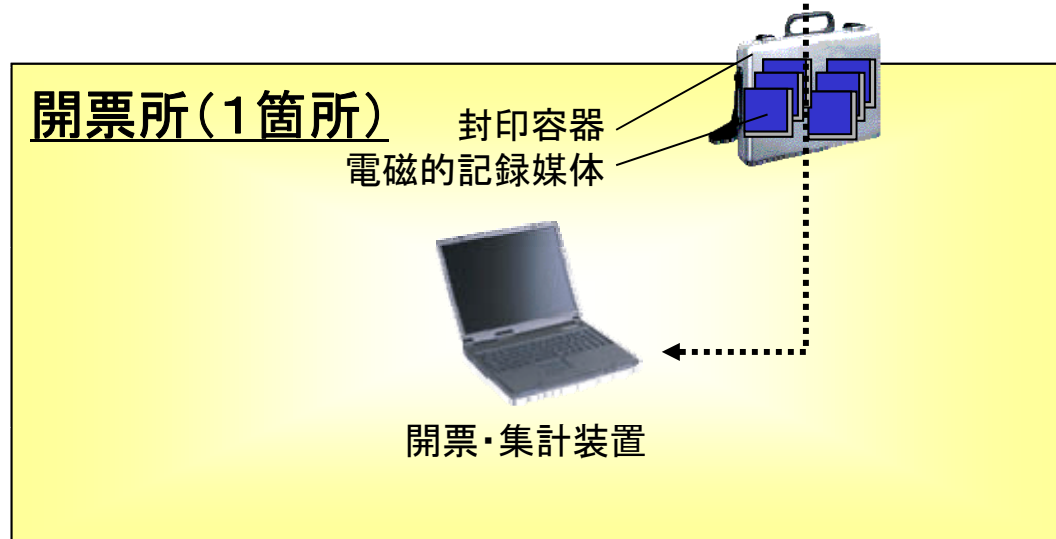


# 電子投票システム構成(スタンドアロン型)

[添付図2-2]



**電磁的記録媒体の搬送**  
投票終了後、電磁的記録媒体を取り外し  
開票所に自動車で搬送する。





## 製品データシート (PDS)

(LCA計算のための入力データ, 設定数値)



文書管理番号	
エコリーフ作成事業者名	
エコリーフ登録番号	BR- -

製品分類名	<b>電子投票システム</b>			製品形式	
製品単位		製品[kg]	包装他[kg]	全体[kg]	

### 1 システム構成と材料分類

#### ①システム構成(1自治体あたり)

システム構成	システム構成の内訳(50投票所あたり)				システム構成の内訳(1開票所あたり)			
	機器名	数量[-]	機器名	数量[-]	機器名	数量[-]	機器名	数量[-]
	電磁的記録媒体	300				開票装置	1	
電磁的記録式投票機	300				集計装置	1		
管理カード	50							
投票カード	3000							
投票カード発行機	50							
投票所内サーバ	0							
記載台	300							
封印容器	50							

【解説】

#### ②製品情報(1自治体あたり): 構成される部品等を, 材料別と加工・組立別の質量で記載する。

製品	製品構成材料の内訳				別途, 加工・組立・組立負荷計算の必要な部品の内訳			
	材料名	質量[kg]	材料名	質量[kg]	加工名	質量[kg]	組立名	質量[kg]
	普通鋼			紙		鉄プレス(kg)		部品組立(kg)
SUS			実装回路基板		インジェクション成形加工(kg)			
アルミニウム			電池					
その他金属			ノートパソコン(*1)					
熱可塑性樹脂			デスクトップパソコン及びディスプレイ(*2)					
熱硬化性樹脂								
ゴム								
ガラス								
小計	0.00E+00		小計	0.00E+00	小計	0.00E+00	小計	0.00E+00
合計			合計				合計	

【解説】 \*1: ノートパソコン1台の重量は5.29[kg]。この重量には、ノートパソコン本体のほか梱包材料、マニュアル類を含んでいます。

\*2: デスクトップパソコン及びディスプレイ1セットの重量は14.59[kg]。この重量には、デスクトップパソコン本体、ディスプレイ本体のほか梱包材料、マニュアル類を含んでいます。

#### 2 製造サイト情報(1自治体あたり): 部品の製造およびサイト内での加工・組立に消費・排出した量を記載する。

・SOx, NOx量は、それぞれSO<sub>x</sub>, NO<sub>x</sub>換算値。

消費	区分								
	内訳項目								
	量								
排出	区分								
	内訳項目								
	量								
説明	区分								
	内訳項目								
	量								

【解説】

#### 3 物流ステージ情報(1自治体あたりが原則): 製品輸送の基準条件(手段, 距離, 積載率)や消費・排出量等の詳細を記載する。

物流	手段								
	設定項目								
	量								
説明	手段								
	設定項目								
	量								

【解説】

#### 4 使用ステージ情報(1自治体あたり): 作動, 待機時, メンテナンスを含めて, 基準使用条件(方法, 期間)の詳細を記載する。

##### 4.1 製品本体, ラベル対象となる付属品等の使用関連情報

本体	区分								
	内訳項目								
	量								
説明	区分								
	内訳項目								
	量								

【解説】

##### 4.2 交換・消耗品の廃棄・リサイクル関連情報

消耗品等	区分								
	内訳項目								
	量								
説明	区分								
	内訳項目								
	量								

【解説】

#### 5 廃棄・リサイクルステージ情報(1自治体あたり): 設定した処理方法や条件(シナリオ)の詳細を記載する。

シナリオ	区分								
	内訳項目								
	量								
説明	区分								
	内訳項目								
	量								

【解説】 「ノートパソコン」、「デスクトップパソコン及びディスプレイ」の廃棄・リサイクルステージ情報は、内訳項目を「パソコン」として記載する。

#### 6 その他

# 「デスクトップパソコン及びディスプレイ」、「ノートパソコン」のPCR原単位

入出力項目		原単位名	単位	BR-1	BR-2	BR-3	BR-4	BR-5	BR-6		
				デスクトップパソコン及びディスプレイの製造原単位 1セットあたり	デスクトップパソコン及びディスプレイの廃棄原単位 1セットあたり	デスクトップパソコン及びディスプレイのリサイクル効果 1セットあたり	ノートパソコンの製造原単位 1台あたり	ノートパソコンの廃棄原単位 1台あたり	ノートパソコンのリサイクル効果原単位 1台あたり		
消費エネルギー		MJ		2.42E+03	2.50E+01	-4.57E+02	1.52E+03	8.10E+00	-8.79E+01		
		Mcal		5.76E+02	5.98E+00	-1.09E+02	3.62E+02	1.93E+00	-2.10E+01		
インベントリ分析	消費負荷	エネルギー	石炭	kg	1.84E+01	1.41E-01	-7.57E+00	8.84E+00	1.66E-02	-9.84E-01	
			原油(燃料)	kg	2.40E+01	1.66E-01	-2.58E+00	1.49E+01	1.46E-01	-7.38E-01	
			NG	kg	5.41E+00	7.04E-02	-8.44E-01	4.86E+00	1.03E-02	-1.86E-01	
		資源枯渇	鉱物資源	ウラン鉱石(U)	kg	5.52E-04	9.54E-06	-5.63E-05	3.61E-04	1.12E-06	-4.31E-06
				原油(原料)	kg	3.61E+00	0.00E+00	-1.10E+00	1.25E+00	0	-2.51E-01
				鉄鉱石(Fe)	kg	5.76E+00	0.00E+00	-5.77E+00	8.66E-01	0	-4.72E-01
				銅鉱石(Cu)	kg	3.18E-01	0.00E+00	-1.82E-01	1.05E-01	0	-6.90E-02
				ボーキサイト(Al)	kg	1.09E+00	0.00E+00	-1.09E+00	1.87E-01	0	-1.68E-01
				ニッケル鉱石(Ni)	kg	3.25E-02	0.00E+00	-3.25E-02	2.54E-02	0	-2.48E-02
				クロム鉱石(Cr)	kg	4.60E-02	0.00E+00	-4.60E-02	3.46E-02	0	-3.38E-02
	再生可能資源	水	マンガン鉱石(Mn)	kg	3.73E-02	0.00E+00	-9.58E-03	4.09E-01	0	-3.92E-03	
			鉛鉱石(Pb)	kg	2.60E-02	0.00E+00	-1.48E-02	3.85E-02	0	-5.60E-03	
			錫鉱石(Sn)	kg	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0	0	
	環境排出負荷	大気へ	亜鉛鉱石(Zn)	kg	2.56E-01	0.00E+00	-1.45E-01	3.79E-01	0	-5.51E-02	
			金鉱石(Au)	kg	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0	0	
			銀鉱石(Ag)	kg	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0.00E+00	0	0	
			珪砂	kg	3.32E+00	0.00E+00	-8.76E-02	1.48E+00	0	-2.17E-02	
			岩塩	kg	1.36E+00	0.00E+00	-2.02E-01	1.58E+00	2.46E-04	-2.98E-01	
			石灰石	kg	1.57E+00	0.00E+00	-9.73E-01	3.87E-01	2.41E-02	8.82E-03	
			soda ash(天然ソーダ灰)	kg	5.68E-02	0.00E+00	0.00E+00	3.42E-02	0.00E+00	0	
wood			kg	4.01E+00	0.00E+00	-3.78E+00	5.07E+00	0.00E+00	-1.09E+00		
water			kg	1.34E+04	1.07E+02	-2.38E+03	7.48E+03	1.41E+01	-4.30E+02		
環境排出負荷			大気へ	CO2	kg	1.39E+02	1.12E+00	-2.95E+01	8.36E+01	2.97E+00	-3.12E+00
	SOx	kg		1.46E-01	8.44E-04	-4.98E-02	7.70E-02	1.82E-03	-8.11E-03		
	NOx	kg		1.77E-01	6.86E-04	-4.35E-02	1.02E-01	8.68E-03	-6.71E-03		
	N2O	kg		1.27E-02	1.66E-05	-2.57E-03	1.31E-02	1.03E-05	-6.17E-04		
	CH4	kg		1.45E-03	2.54E-05	-4.75E-06	9.55E-04	3.01E-06	-8.15E-06		
	CO	kg		3.38E-02	1.66E-04	-9.32E-03	1.88E-02	2.84E-03	-1.54E-03		
	NMVOc	kg		2.84E-03	4.98E-05	-9.21E-06	1.87E-03	5.89E-06	-1.59E-05		
	CxHy	kg		5.84E-03	5.52E-06	-1.03E-03	4.16E-03	1.26E-04	-2.29E-04		
	dust	kg		1.82E-02	3.58E-05	-5.55E-03	8.11E-03	6.28E-04	-1.03E-03		
	環境排出負荷	水域へ		BOD	kg	-	-	-	-	-	-
COD			kg	-	-	-	-	-	-		
全N			kg	-	-	-	-	-	-		
全P			kg	-	-	-	-	-	-		
SS			kg	-	-	-	-	-	-		
環境排出負荷	土壌へ	不特定固形廃棄物	kg	1.03E+00	0.00E+00	4.02E+00	3.29E-01	3.07E-01	6.24E-01		
		スラグ	kg	4.29E+00	0.00E+00	-1.93E+00	2.14E+00	0.00E+00	-2.22E-01		
		汚泥類	kg	2.35E+00	0.00E+00	-2.35E+00	4.01E-01	0.00E+00	-3.61E-01		
		低放射性廃棄物	kg	3.85E-04	6.64E-06	-6.52E-06	2.52E-04	7.84E-07	-3.01E-06		
インパクト評価	消費負荷	資源枯渇	エネルギー-資源(原油換算)	kg	4.69E+01	4.20E-01	-8.53E+00	2.93E+01	1.78E-01	-1.63E+00	
		鉱物資源(鉄鉱石換算)	kg	1.32E+02	0.00E+00	-8.90E+01	1.26E+02	0.00E+00	-4.12E+01		
	環境排出負荷	大気へ	温暖化(CO2換算)	kg	1.42E+02	1.12E+00	-3.02E+01	8.71E+01	2.97E+00	-3.82E+00	
酸性化(SO2換算)			kg	2.71E-01	1.32E-03	-8.02E-02	1.49E-01	7.90E-03	-1.28E-02		

**【解説】**

①デスクトップパソコン及びディスプレイの原単位(BR-1,BR-2,BR-3)は、富士通社製FMV-C5200(BJ-05-006、標準消費電力0.067kW)、富士通社製VL-171SE(BJ-05-007、標準消費電力0.035kW)を基に電子投票システム用PCR原単位として作成した1セット(デスクトップパソコン1台、液晶ディスプレイ1台)あたりの数値です。PEADシートEセクションの温暖化負荷棒グラフ中表示する「リサイクル効果」は-30.2kg-CO2/セットとして計算しグラフを作成してください。

②ノートパソコンの原単位(BR-4,BR-5,BR-6)は、セイコーエプソン社製Endeavor NT200Pro(BJ-05-09、標準消費電力0.024kW)を基に電子投票システム用PCR原単位として作成したノートパソコン1台あたりの数値です。PEADシートEセクションの温暖化負荷棒グラフ中表示する「リサイクル効果」は素材製造ステージで-0.65kg-CO2/台として、廃棄ステージで-2.63kg-CO2/台として計算しグラフを作成してください。

③製造原単位は、素材製造と製品製造の合計値です。

## 製品分類別基準(PCR)制定規程(R-06)の改訂による PCR項目順の変更について

2008年5月1日の規程改訂により、製品分類別基準(PCR)の項目の順番が変更された。本PCRは規定改訂前に制定されたものであるため、以前の項目の順番としている。以下に、規程改訂前後のPCR項目の対応関係を示す。

### <規定改定前のPCR項目>

### <規定改定後のPCR項目>

No.	規定改定前のPCR項目		No.	規定改定後のPCR項目	関連様式
				【LCA調査の範囲の設定とラベル開示の内容】	
1	製品の定義	→	1	製品の定義	-
2	製品構成要素と評価単位	→	2	製品構成要素と評価単位	-
3	製品ライフサイクルステージ	→	3	製品ライフサイクルステージ	-
		}	4	製品の仕様	PEAD
			5	LCAデータの公開内容	PEAD
			6	新旧製品比較	PEAD
			7	その他エコデザイン関連情報	PEAD
				【システム領域およびデータ収集条件の設定】	
4	原料・部品の構成	→	8	製品の原料・部品構成	内訳DS(製品)、PDS
5	製造ステージにおけるデータ収集条件	→	9	製品製造ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(製造サイト)、PDS
6	物流ステージにおけるデータ収集条件	→	10	物流ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(物流)、PDS
7	使用ステージにおけるデータ収集条件	→	11	使用ステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(使用)、PDS
8	廃棄・リサイクルステージにおけるデータ収集条件	→	12	廃棄・リサイクルステージにおけるモデル化・データ区分等	内訳DS(廃棄・リサイクル)、PDS
9	LCI FGD/BGD データ収集/処理	}	13	カットオフルール	内訳DS(各ステージ)、PDS
10	LCIA インパクトカテゴリ		14	収集データの品質要件	内訳DS(各ステージ)、PDS
			15	収集データのアロケーション	内訳DS(各ステージ)、PDS
11	アロケーション	}		【インベントリ計算】	
12	データ収集範囲		16	LCI 計算の考え方	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
13	カットオフルール		17	LCI 共通原単位の使用条件	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
14	LCI BGD 近似代替	→		【ライフサイクル影響評価(特性化)】	
15	LCI BGD PCR原単位	→	18	LCIA インパクトカテゴリおよび特性化係数の追加	内訳DS(各ステージ)、PEIDS
16	LCIA BGD 特性化係数の追加	→			
17	製品の仕様	}			
18	LCAデータの公開内容				
19	その他環境関連情報				